

令和6年7月16日

広 報 広 聴 委 員 会

阿久根市議会

1 会議名 広報広聴委員会

2 日時

(1) 期日 令和6年7月16日(金)

(2) 開会 午後0時58分

(3) 散会 午後3時37分

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

川原 慎一 委員長、高崎 良二 委員、大野 雅子 委員、
川畑 二美 委員、竹原 信一 委員

5 欠席委員

白石 純一 副委員長

6 事務局職員

議事係主任 松林 俊介

8 会議に付した事件

議会だより225号について

9 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

川原慎一委員長

ただいまから広報広聴委員会を開会いたします。

○ 議会だより225号について

川原慎一委員長

本日は議会だより225号についてを議題といたします。

議会だよりについては、先日決定した編集担当が、それぞれ編集作業を行ったことと
思いますので、今回は全体の確認と修正について確認をしたいと思います。

それでは、確認のために暫時休憩入ります。

（休憩 午後0時58分～午後0時59分）

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

竹原信一委員

私たちが今までの流れを追っかける感じでやってきたんですけれども、本当に私たちの
基本の形、どんなふうにあるべきかということを、ちょっと見逃してきてるという気がし
ております。

何を忘れてきたかという、議会基本条例の1番根本にある、議会基本条例を見ていた
だけですか。

川原慎一委員長

基本条例の。

竹原信一委員

基本条例の2ページの5、6行目、市民に開かれた議会の実現及び議会への市民参加を
推進する。このために基本条例をつくったと。

私たちは常に市民参加を推進しなきゃいけない。なぜかという、私たちは責任を取れ
ないわけですよ。どんなことをしても、執行部もそうですけども、議員も責任とらない。
でも権限がある。

だからこそ、あらゆるところに市民の皆さんが自覚を持って参加していただけるような
環境をつくらなきゃいかん。

そして、広報というのはそのために大変重要な道具なんですね。であるので、それに
沿った形で、この第2条の3項、市民に対して分かりやすい言葉を用いた説明に努めると
か、あるいは、単なる多数決とかそんなじゃなくて、議員相互の議論を積極的に行うこ
と、第3条ですね。3ページ、第5条には、市民の立場に立って市政を監視・評価する。
それから、4ページに11条、市民に対する説明責任を十分に果たさなければいけない。そ
して、請願・陳情を政策提案と位置づける。その審議においては、提案者の意見を聞くこ
ういうふうですね。

いろいろ、この基本条例に書かれている市民参加を促す、この視点から私たちは広報を
作るべきだと思います。

ところが今までのところはどうも流れに沿っただけで、そして委員会で何をしました、ぱんと表現する。ね、本会議で何をしました。

議案を、例えば陳情者が出してきて、委員会でしました、何でしただけじゃ脈略がないわけですよ。

そして、私たちはその議会だよりを見て、どんなふうな議論の過程を踏んで、どのように結論出したというのが分かるようにしなきゃいけないし、できることなんですね。それをすべきだと思います。

例えば、広報の中で、各委員会ごとにページをぱんと作っちゃってる。本当は、議案ごと、その議案、陳情、例えば陳情ですよ。

流れに沿った話で表現されないと、私たち自身の反省というかな、振り返りにもならないし、市民の皆さんがこれを見て、どのような扱いを受けるのかということにもならんわけですよ。

それはできることなので、それに組み込む、もう即せないかんことだと思っております。

川原慎一委員長

よろしいですか。

今、竹原委員からの御意見がございました。

竹原委員、今の御意見っていうものは、議会だよりの中における、例えば、委員会報告の中に、陳情・請願に対するものもまとめてしているものではなく、別々に分けて、市民に分かりやすく、議会だよりを作るべきではないかという御意見だったというふうに私は思ったのですが、それで大丈夫ですか。

竹原信一委員

分かりやすくなるならば、どっちでもいいんでしょうけども、今、私、やり方のほう、理解のほう、そのほうが、はい。

川原慎一委員長

今回に関してはちょっとまだこの作り方ではフォーマットとしてはできませんので、次号以降でやっていくと思いますが、ただ、公平性というものも、基本条例の中にございますので、そこに関しての御意見というものは何かありますか。

〔竹原信一委員「何の御意見」と呼ぶ〕

例えば一人の意見が偏ったものになるのではなく、議会だより自体がですよ。

しっかりとした、要は、言えば議会の中で話された、議論された、討議された、討論されたものを純粋に伝えるものであるべきであるというふうに考えていいんですかね。

竹原信一委員

純粋というか、そんなこと言ったら言葉をそのまま全部そのまま使わなきゃいけないということになったりしまして、かえって分かりにくくなるんですよ。そういったことじゃなくて。

〔竹原信一議員の電話が鳴る〕

あ、すいません、中学校に電話してください。

〔電話口から音声が流れる〕

ちょっとごめんなさい。

川原慎一委員長

暫時休憩します。

(休憩 午後1時4分～午後1時5分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

竹原信一委員

表現については、結局スタートからおしまいまでの話があるわけですが、その中でそのままの言葉を使えということではなくて、要約するべきところを要約して、市民が分かりやすく表現されるべきだと思います。

本会議で言ったり、委員会で言ったことはその発言を使わなきゃいけないでしょうよ、もう当然です。でもそれは、流れというかな、結果に沿った形で要約して表現されるべきだと思いますよ。

それ以外のこと、意見をうちゅうのは、それはまた、例えば一般質問のときにはほんと出せるでしょうけども、委員会のところで、本人の意見ではなしに総括という表現ならばともかく、そうか、要約の方法としては、それは本人の意見というかどうか、ちょっとね、度が過ぎるのもあったりするんで、公平さというよりも、市民に分かりやすいという観点からやる、とるべきだと思いますよ。

しかしね、中見てるとどうも、自分の宣伝に偏った形なのがあったりするのでは問題だと思います。

川原慎一委員長

竹原委員がおっしゃるのは、大前提として、市民に分かりやすい議会だよりを作るべきであるということが大前提であると。

竹原信一委員

市民が主体というか、分かりやすいというよりも自分が参加してるんだと感ぜられるような表現していかなくちゃいけない。

川原慎一委員長

逆に言えば、今のこの手法ありますよね、委員会報告の中で陳情・請願を取り上げて、それが分かりやすければ委員会報告の中の記事として載せるのもありだというふうに捉えてもいいですか。

それとも、さっきおっしゃったように別にすべきが分かりやすいんじゃないかという御意見ですか。

竹原信一委員

例えばですね、委員会報告を一つの箱の中にしてしまうと、何て言うのかな、この議案、この議案だと並んでくるわけですよ。

ところが、実際には議案があって、委員会ではこんなふうな議論しました。例えば、陳情の意味はこんなんでしたと。そして、委員会はこんなふうに進めました。そして、言うことを書く、こう決めました。でも、そして本来、それにつながるものは本会議ですよ。

そして、委員会の報告を受けて本会議でこんなんして結論はこうなりましたと。

こういう形でないと分かりにくいわけですよ。

議案ごとでなければ、やっぱりいけないんじゃないかな。

川原慎一委員長

議会の本元としてそういう流れになってるんだから、そこをしっかりと市民に分かりやすいような作り方をすべきではないかということですね。

竹原信一委員

だから、委員会でやって、そして次は本会議のやつを続けて載せるような感じにしないと分かりにくいでしょう。

川原慎一委員長

それを受けて、本会議でこういう議論をしました。で、結果こうなりましたっていうところをするのが1番親切じゃないかということですね。

竹原信一委員

そうしないと、見た人が何の話なのかとページを開いても分かんなくない。

これとつながなきゃいけないって。

そして、1番大事な、いいことは、私たち自身が分かるということなんですよ。

この議案に対して、こんな流れできたんだと、委員会を見てない人でも、委員会こんなきてんだから、俺たちはこんな議論したよねって、そして納得した上で、納得ちゅうかな、それで、例えば今回のあれにも、保険証の件。保険証の件は意見書・決議を出してくれということだったんです。

そして、委員会での結論は趣旨採択でしたなんです。

一体どうなったのか分かんないわけ、市民にしてみれば。これ意見書出してくれるの、出してくれないの。分からん。

そして、本会議ではどうなったかもつながってないわけですよ。

誰かがそれに対して討論したのか、こっちのページにあったりするわけじゃん。

川原慎一委員長

確かに趣旨採択というものも含めて説明というか、市民は知らないところもあります。

竹原信一委員

趣旨採択であり、しないことになりましたって。そこが1番肝心なところなんだから。

そして、市民参加を推進するというときに、陳情者はやっぱり、本質的に、本来は、陳情者の名前で、この方からこんな陳情がありましたって出してやるべきだと思いますよ。

本人が名前を消してっていうんだったら、匿名さんからというふうにするべきだろうけども、そういうすることによって市民参加というのは、俺も議会に参加したんだという感覚を得ることができるし、じゃあ私も私もという形で、議会により興味を持ってもらえることになるはずだと思いますよ。

私たちは引き受けたんだから、やってしまっただけいいんだみたいな感じではよくないし、自分たち自身も振り返って、こんな議論が委員会で行われて、自分たちもこんなふうに考えたんだなあということを自分たちでも反省、反省ちゅうかな、振り返る道具にもなる。

そういうふうに、作るべきだよ。

川原慎一委員長

今、竹原委員からの御意見ございました。

川畑二美委員

それは一つの提案としてですよ、提案。今のお話は。

川原慎一委員長

マイクを近づけてください。

川畑二美委員

すいません。

今、私見てるのは、何ページかな。

議案とか載ってるとこの、議案のとおりには竹原さんとしては。

川原慎一委員長

どこを見ておっしゃってるんですか。

川畑二美委員

訂正のおわびのちょっと上の、はい。

〔竹原信一委員「休憩にしたほうがいいんじゃない」と呼ぶ〕

川原慎一委員長

暫時休憩に入ります。

(休憩 午後 1 時11分～午後 1 時26分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま、竹原委員からの御意見ございましたが、次号以降のやり方についての御意見がございました。

これをお聞きになられて、他の委員の方々どうお考えでしょうか。

御意見をお聞かせください。

高崎良二委員

今、言われたことに対しましては、そうだなと、やっぱり委員会の流れから本会議の流れがしっかりつながるようなのがこの文章の中で見えてくるというのは、非常に分かりやすい書面の作り方だと私も思いますが、ただ、委員会報告に関しましては、やっぱり委員長、今までは委員長さんの意向があって、委員長さんが作る部分が出てきますので、やっぱりその部分は委員長さんにしっかり最初につくってもらって、そこから編集すると。

それで、今度は本会議のほうはまた本会議のほうで、今までやってきたように、担当決めてやるっていうやり方にして、二つにやっぱり分けてつくったほうがいいのかなと思うんですが、そういうことです。

ただこれを、やっぱりこれを作るには、やっぱり、いきなり急にぱぱぱってできるものではなくて、もうちょっと、いや、作れば作れるんだけど、いろんなことを検討しながらやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、今日のところは、その作り方に対しては賛成ですけど、まだちょっと議論したほうがいいんじゃないかなと思います。

川原慎一委員長

今回が 8 月15日に発行になります。225号に関しては。

最終が、後で台割・日程の御説明もしますけども、8 月 2 日で終わりますので、要は 3 日以降ですよね、3 日は土曜日か。なので、8 月 5 日以降に226号に対する作り方を、8 月いっぱいまでにもう答えを委員会内で出すと、作り方に対してね、話し合って、こういう、今度はやり方でいきたいということを、これはもう議長を含めですよ、委員会としての総意を議長に渡して、議長、いいとは言おうと思うんですけど、そういう手はずもあるので、5 日以降また話し合って、そこをしっかりと決めていくという形でいくしかない。

〔竹原信一委員「今後のこと」と呼ぶ〕

今後のことです。

竹原信一委員

文章というのは、あれ条例についてもそうだけど、ものがあってからの話なんですよ。そして、それを並べ方をどうするかということだ、が先に、そして結論に、それを、ものがないうちに型を作っちゃうと、それぞれの権威づけになってしまって、非常に分かりにくい結論になっちゃうんですよ。今までみたいな形で。

そうじゃなくて、ものが出て、全部どんと出して、さあどんな作品にしますかっていう話をしないとイケないと思いますよ。

川原慎一委員長

高崎委員のおっしゃるのは、ある程度の形の中で作ってもらったほうが作りやすいんじゃないかという御意見です。

竹原信一委員

それはね、議論の時の素材として、それを出してもらう方法でしかなくて、作り上げるときには、もうゼロベースで、まず1番分かりやすいのはどうすりゃいいのかっていうのを考えなきゃいけない話。

川原慎一委員長

それは、これからの作り方のときに話し合うということによろしいですか。

竹原信一委員

ものが、何だっけ、出てこないことには、型が作ってあるからこの型でしか作れないよっ

てやったらですね、今までどおりなんですよ。

だから、自由な感覚というかな、を材料が上がるまで、その先に型を決めるのをやめなきゃいかん。

川原慎一委員長

大野委員どうですか。

大野雅子委員

私も、今日お話を、竹原委員のお話を聞いて、流れが全て分かるというのは、市民のためにはいいだろうなあと思いました。

でも、本当に今これをどのような、まあでも委員長の思い、委員長も、自分で責任を持って委員長として報告していらっしゃるわけで、ここ、という思いがあらわれるだろうから今までそのように作ってきてくださっているのしょうから、やっぱりそれは形として一応出してもらって、その中で私たちが訂正するなり、こうじゃないですかと提案するという形はやっぱりとるべきだろうなと思います。

紙面をどう作っていくかというのは、本当、今回、時間的にも今おっしゃられるように無理じゃないかなという気がしますので、次回以降、どのような風にしていくかは、一応、今回はこのまま進めて考えて、これを仕上げた後で考えるべきじゃないかなというふうに考えております。

川畑二美委員

私も今、竹原議員の提案された、議案をそのとおりにってというのは、確かに、今私手元に都城の議会だよりを見てるんですけど、こちらが議会の流れのとおり、本会議の議案第

15号、第16号、17号という、こういう形で進めて、話を分かりやすいなあっていうのは感じております。

だから、その提案には賛成なんですけど、今回は先ほど委員長が言ったように、時間的な余裕もないわけですし、もうこのまま進めていただいて、今回の議会だよりはこの形でいいんじゃないかなとも思います。

川原慎一委員長

竹原委員、8月5日以降からこれに着手していこうとは思いますが、まず、竹原委員が考える誌面の作り方ですよ。

それを、ちょっと具体的な形としてですよ、委員会報告はこんな感じですよと。別に字とか何とか必要じゃないので、そういったものを、これから先の話合いの中で作っていくその見本というか、そういった形でこういった提案をしたいんだと、こういう風に作ってほしいんだということを何かまとめていただいて、次の8月以降の話合いで提案していただければいいかなと私は思っているんですが。

竹原信一委員

その実例を今回私は提案させていただいたんです。

そして、これはですよ、ここに審査の過程、総務委員会が審査しましたという表現を書いていますけど、それが、ほとんどその委員会で作されたまんまです。

委員長報告に出されたまんまです。

川原慎一委員長

委員会審査というやつ。

竹原信一委員

そうそう、委員会審査についての上から2段目、3段目のあたり。これは委員長から出されたものを、こう並べ替え、あるいはちょっと整理しただけです。

だから、委員会の何も変えてないですよ。こんな形でやっていけるっちゃう話なんです。

そして、この後にまあ本会議のやつをこう載せる。

だから、特にその枠組みを作る必要もなく、この実例です、これ。1番分かりやすいんじゃないですかこれ。

川原慎一委員長

でも、その陳情とかなんとかは別にしたほうがよかって言ってたじゃないですか。

竹原信一委員

いやいや、委員会審査ってタイトルはついてるけども、これは、タイトルは委員会審査って入ってるけど、これは外してもいいわけですよ。

タイトル、今、委員会審査という名前を書いてありますけれども。

これは委員会に上がった議案のことですから、ここは委員会って外して、この議案について書いてもいいわけですよ。

川原慎一委員長

なるほど。

ちょっとじゃあ、後からこれ、委員会報告の内容になっていくので、それはそれでちょっと今回揉まさせていただいていいですか、後から。後からというかこの流れで1ページずつ見ていくので。それで一緒に話し合ってるでしょうから、そこでそれぞれの御意見もあらうと思いますので、そこはそれで述べてください。

8月5日以降に、これからのやり方についても、もっと具体的な話で、こういうやり方がいいんだというのであれば、こういうやり方でもう話し合いは1回で済むだろうし、また、それぞれの御意見もあろうと思いますので、8月5日以降の広報広聴委員会で226号についての修正という部分を話し合って、8月いっぱい、

〔発言する者あり〕

これは8月15日です。

〔竹原信一委員「225号の話でしょ」と呼ぶ〕

だから、225号は、ですけど、226号からの話は8月5日以降で、それで、議運が8月30日、それまでに決めて、また変わりますよって、やり方が、変わるのであればそういったものも含めて話し合い、こちらから提案をしていきたいと思いますので。

竹原信一委員

それで、いいですかね。

やっぱりそのときに物がないと、議論がしにくいわけですよ。

今回のやつを素材にして、今回はこんな形に行きましょうっていう形でしましょうよ。

〔発言する者あり〕

今回のを素材にしてね、型をつくっていきましょう。

川原慎一委員長

そういう話し合いで進めていきましょう。

〔竹原信一委員「はい」と呼ぶ〕

それでは、225号の修正点について確認していきます。

まず1ページ目から。

写真ですが、これは夏祭りの議員の皆さん方の写真を撮りたいということですので、竹原委員は御出席をお願いしますね、市役所に。

〔竹原信一委員「はい」と呼ぶ〕

みんなで撮るからね。

それで待ってるんですからね。

ちゃんとはっぴも準備しとったつでな。

〔発言する者あり〕

多分山田議員も踊らないので。

〔発言する者あり〕

休憩に入ります。

(午後1時37分～午後3時17分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

まず1ページ、写真に関しては、7月、今月の27日に全員で写真を撮って、それを掲載するということです。

写真のところの、今号の主な内容についてですが、2ページの阿久根小学校の児童が見学に来ました。これは変えていきますので、そこと合わせてこの内容も変える。

次のページの市税条例等の専決処分の承認、ここも、ここはこのままでいくんだったか

な。

このままでいく。

6 ページの討論。

〔発言する者あり〕

違います。今 1 ページの話。1 ページのお話です。

1 ページの目次っていうか、ページ数を出してる、そこです。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

6 ページ目、討論、多くの賛否活発に。

9 ページが一般質問の各議員に問うですね。

夏祭りの、ごめんなさい、先ほど話し合っていませんけども、ここに皆さんの写真が載りますけど、ここのキャプションコメントに関しては、写真撮って、最後のところで皆さん方とまたお話をしたいと思いますので。

〔竹原信一委員「話し合いいる」と呼ぶ〕

いらないうら僕であれで。

どうせみんな笑顔だろうから、ちゃんと笑って写真撮れたらいいと思います。

〔高崎良二委員「もしも誰か来なかったらどげんすつとよ」と呼ぶ〕

来るって。

〔竹原信一委員「コロナが流行ってるから、分かんない」と呼ぶ〕

そこはあるからね。

次のページ、2 ページですね。

これはそれぞれの阿久根市 1 番上の小学校見学に来ました。その写真に合わせてるこの言葉については、もう 1 回、ちょっと柔らかい形のものと、そこに、議会から見た形ということで載せたいと思いますので、そこは、ここは変更をして、次の委員会で皆さん方にお出しします。

次の 3 ページ、総括の部分。

専決処分の主なものの中の、市税条例の改正、承認。法改正に伴う大規模災害時の減免特別税控除について定める。で止めて、定めるを右に移動。

次も、国保税条例の改正で、その下の次の改正をカット。「の改正」をカット。

議案の主なものも、その次の 2 行下の、引上げ、でとどめて、「の改正」をカット。陳情の主なもの、現行の存続に関する陳情、趣旨採択で、保険証の存続を求めるものということで、行きます。

〔発言する者あり〕

「もの」をカットですね。

その下、山田議員に関しては、本人コメント届いたらここに掲載。

予算委員会に関しては、竹原委員が御提案のものも含めて、もう 1 回作り直しをしていただくということで、予算委員会、委員長以下の委員のところは、前回同様に統一するというので、内容に関しては差し替えをお願いします。

竹原信一委員

写真をさ、真正面からのやつにしてほしい気がするんだけど、蛍光灯なんか映り込んでりしてるから。

川原慎一委員長

それは次のページの話ですね。

一応ですね、このワクチンの接種の写真についても、これ、どこから撮ってるのかということと、撮ってたらず撮ってたで、ちゃんと許可をもらっているかどうかの確認をしてください。

それを、もらってないようであれば、もらえるところをもう1回確認を取って変えるということでお願いしたいと思います。

次のページ、5ページ、総務文教委員会。

この総務文教委員会の委員長、委員のところは、前回同様に作り直すということです。

これも、内容に関して、保険証の存続に関する陳情、これも、ここの小人数のほうも保険証のほうも、略したもので、こちらで統一します。

小人数に関しては、昨年度の陳情で、ここの議会だよりで使った略した陳情名で統一したいと思いますので、そうしたいと思います。

内容については、また渡辺委員長と話し合った上で作り直す。特に下の昨年度の脇本小学校の部分ですね。ここに関しては委員長と話し合っ、中学校・高校のことの陳情でございましたので、ここは、内容についてふさわしいかどうかというところも含めて話合っで決めていただきたいと思います。

写真については、そのときに渡辺委員長と話してください。

見にくいようなので。

〔発言する者あり〕

そこは差し替えはできるようであればしていただいたら。

〔「趣旨採択でなくて不採択」と呼ぶ者あり〕

そうですね、趣旨採択に関する件ですね。陳情事項、まず上ですね。現行の健康保険証を廃止せず存続することの決議及び意見書の提出に変える。

〔竹原信一委員「意見書の提出は見送りと」と呼ぶ〕

陳情事項だから。

〔竹原信一委員「陳情事項はそうだね、それで結論として」と呼ぶ〕

結論としての見送りという部分を載せるということでしょう。そこを話し合っ、どこかに入れるようにしてくださいね。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小人数のほうは、もしこの小学校、脇小の件のところですね、ここは2段目が大きく空くので、そこの文書については、QAについては、ほかのものを載せるという形にはなっていないかと思いますが、その辺りの御説明もお願いします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

次、6、7の討論については変更なし。

8ページもなし。

9ページからの一般質問ですけども、9、10はなしで、11ページの大田議員ですが、タテの猫の。

〔発言する者あり〕

11あった。

〔発言する者あり〕

申し訳ないです。

10ページ、渡辺議員のその他の質問の最後かな。阿久根W i n d B a n dについてのところのウインドとバンド、DとBの間を1文字入れる。

11ページ、大田議員の縦組みの説明の、「猫の不妊手術」を「地域猫事業」に変更。

〔発言する者あり〕

ここも、写真の中のキャプションについても。

〔発言する者あり〕

いかがですか、猫の写真について。

ちょっとグロくない。

〔発言する者あり〕

ちょっと痛々しいよね。

〔発言する者あり〕

ちょっとそこは御本人と話して、いい写真を変えてみますね。

キャプションをそれに沿ったものに、ちょっと変えますね。

次の竹原さんは、なしでしたよね。

キャプションの字を、ちょっと大きく、見やすく。

次、大野議員もなし。

次の山田議員は、何かあったよね、横の問い・答えの、答えのところを、小学校R10年、中学校R9年に変更。後はなし。

次、川畑議員の部分は、3段目の、保護者の申請により年3回の、3が横になってますが、これを縦に変えて、引き落としを行っているところで、見直しは考えていないに変更。質問者の一言を入れる。

私のところはなし。

14ページもなしです。

以上のとおり修正することに御異議はございませんか。

修正というか、まだ委員会報告のほうは修正というか、大きな修正提案ですけども。

〔発言する者あり〕

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決しました。

まだ、予算委員会の部分がまだ出てきておりませんので、予算委員会、また総務文教委員会ちょっと手直しもございますので、それが出てきた上で議長に確認いただいて、意見を聞きたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

〔発言する者あり〕

もうこれでせんといかん。

〔発言する者あり〕

ちょっとそれはまた後でしましょうかね。

なお、構成に当たっての詳細な調整などについては、委員長に御一任いただきたいと思います。

いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の広報広聴委員会を散会、ちょっと待ってください。

それで、日程、1番上の、ごめんなさい、102、タイムスケジュール表を御覧ください。

予定的には、今日が16日なので、修正に入るんですが、そちらのほうの委員会の修正が入りましたので、そこを待たなきゃいけなくなりました。

〔発言する者あり〕

本人今日熱があるって言ってましたね。

〔発言する者あり〕

とりあえず、暫時休憩入ります。

(休憩 午後3時31分～午後3時37分)

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

以上で本日の広報広聴委員会を散会いたします。

(散会 午後3時37分)

広報広聴委員会委員長 川 原 慎 一